

## 会 議 記 録

1. 用 務 宇都宮地域医療構想調整会議
2. 日 時 平成 31 (2019) 年 1 月 31 日 (木) 18:30~20:00
3. 場 所 本館 6 階大会議室 2
4. 参加者 別添資料のとおり
5. 結 果 議事前進行：医療政策課 谷田部課長補佐  
議長：宇都宮市医師会 片山会長
- (1) 議題
- ① 地域医療構想調整会議等の今後の進め方について（説明：松島係長）
  - ② 医療機関に対する意向調査の結果について（説明：渡辺主幹）
- (2) 質疑等
- ① 地域医療構想調整会議等の今後の進め方について  
**藤井委員）** 医療機関に対する意向調査については、意向を表明しただけで議論しておらず、合意されたとすることは納得できない。医療機関も合意されたということは理解していないのではないかと。  
**事務局）** 合意の定義は国からも示されていない。現時点の意向について共通認識を持つことにより、次の協議に進んでも良いのではないかと。  
**藤井委員）** 医療機関の足並みは決してそろっていない。全員で合意したとは思っていないのではないかと。  
**事務局）** 会議後にも質問・意見を受け付けていたが、何もなかった。合意の有無は地域医療介護総合確保基金の配分に影響する。現時点での意向について了解が得られることで、協議も進むのではないかと。  
**増田代理）** 現時点の意向を合意したということによろしいかと。  
**宮崎委員）** 構想区域内で完結できることとできないことを整理し続けながら議論することが必要である。  
**藤井委員）** 医療従事者の確保は大きな問題である。病床だけ考えていても、医療従事者がいなければ稼働できない。医療従事者の養成・確保について、県全体としてどのように進めていくか考えはあるかと。  
**事務局）** 医師確保については、県養成医師のキャリア形成支援等を行い、地域医療に貢献していただくために各会議等において対策を検討し、取組を開始している。また、看護職員については、離職防止や複職支援の取組を引き続き充実させていかなければならない。医療機関の勤務環境改善を支援していくことも重要である。  
**沼尾（成）委員）** 介護従事者については、いくら人がいても足りない状況であり、施設を開始しても人材不足により施設の一部は開始されないこともある。また、離職者の登録制度について、どのくらいの人が複職しているのか情報提供していただきたい。人がいなければできない介護の仕事の裾野をどのように広げていくか

は緊急の問題である。

**事務局)** データの提供については今後検討していきたい。

**村井委員)** 在宅医療については、介護従事者と医療従事者がお互いに理解を深めなければならない。

**藤井委員)** 独り暮らしの世帯がどのくらい増えているか。認知症の方がどのくらい増えているか。将来予想やデータはあるか。データの蓄積や検討も必要ではないか。

**中山委員)** 宇都宮市では、独り暮らし高齢者は 2015 年から 2025 年に約 1.3 倍、認知症の高齢者は 2015 年から 2025 年に約 1.4 倍になると推計している。

**片山委員)** 意見をまとめると、国の要望は病床数を減らして、高度急性期や急性期を減らす意向であり、一番の目的であるようだが、本会議の委員は医療従事者及び介護従事者の確保や在宅医療と介護連携の問題の方が切実な問題という意見であった。国の意向ではなく、本県においてはそちらにも力を入れていただきたい。

## ② その他

**事務局)** 今後の会議日程について連絡

**太田地域医療構想アドバイザー)** 意向の了承について、調整会議は毎年行うものであり、現時点での了承であるため修正可能である。了承は、毎年度行うものと考えている。また、公的と民間が同じような役割を担っている場合には、民間が優先ということである。さらに、医療従事者の確保は誰がやるのか、行政が関わらなければ難しいのではないか。看護師や介護従事者については、自分達で育てることが求められており、行政が手助けをしてもらえればと考えている。在宅医療については、実際に在宅医療や在宅介護を行う医療従事者がどのくらいいるかというアンケートがない。まだまだデータは不足しているのではないか。